

国際動向を踏まえたTCFD開示のあり方 (TCFDコンソーシアム企画委員会 意見要旨)

TCFDコンソーシアム 企画委員会

TCFDコンソーシアム（企画委員会）の意見要旨

- 2020年5月12日に開催されたTCFDコンソーシアム企画委員会では、TCFD開示の在り方について、TCFDの本来の意義・目的に資する開示であるべき、義務化の対象・中身について議論を深めるべき、自由で自主的な開示を進めるべき、世界の潮流を踏まえた対応を行うべき、日本の開示の枠組みも踏まえたポジティブなメッセージを発信していくべき等の意見があった。
- 今後、これらの意見をTCFDコンソーシアムとして取りまとめ、世界の賛同機関の2割超を占める日本の民間団体としての考えを国際発信していくことを検討中。

主な意見の概要

【TCFDの意義】

- TCFDの設立当初の最大の狙いは、投資家にとってdecision-usefulな開示を促すことであり、これを担保することが最も重要。
- 企業内で責任ある検討を行い、金融機関や投資家とエンゲージメントすることがTCFD開示の目的であるとするなら、特定の項目の開示を義務化することによって、TCFDの本来の価値が失われる可能性もある。
- TCFD開示の目的は、企業と投資家が共に気候変動を企業価値評価の中に組み込んでいくことであり、双方の課題認識や合意形成に資するものでなければ意味がないと考える。
- 義務化により形式的な開示が増えるだけでは意味が

ない。投資家との対話促進が目的であり、開示そのものが目的となつてはならないと考える。

【義務化の対象・中身】

- 義務化の対象や開示媒体のバリエーションは広く、人によって思い描くものが異なる可能性がある。
- 日本でも、温対法等によるGHG排出量の開示義務はすでに存在しているが、TCFDには、シナリオ分析のような将来情報の開示も含まれており、義務化する場合にはどこまでを求めるか、日本で既に開示が行われているものは何か、を整理する必要がある。

TCFDコンソーシアム（企画委員会）の意見要旨

主な意見の概要（続き）

【自由な開示の重要性】

- 企業の開示内容は模索段階であるため、このような中で義務化を行うと内容がチェックボックス化してしまうという副作用が考えられる。
- 気候変動の影響度合いは業種や個々の企業の状況により様々であり、義務的・画一的な開示を求めるよりも企業の自主的な開示を促すべきではないか。企業における体制構築にも時間を要するため、企業と投資家のエンゲージメントが重要。
- TCFDを通じて企業の競争力強化を促す観点からも、TCFDを開示側と利用側がある程度自由に活用しつつ、常にアップデートしていくことが望ましい。

【世界の潮流を踏まえた対応の必要性】

- 一部の国を中心に義務化に向けた動きが進むことで、結果的に日本企業が正しく評価されなくなってしまうことを危惧している。
- 今後、欧州を中心にどのような形で義務化が進むか、日本企業に対してどのような影響があるか把握する必要がある。
- 今後の対策の中心となるのは新興国や途上国の企業であり、各国政府が義務化を行うことでそういった企業を呼び込めるのか、という点も重要と考える。

【日本の取組の発信について】

- 義務化の必要性・有効性は国によっても異なるため、各国の裁量に委ねるべきではないか。日本は義務化せずともTCFDの浸透が望めるが、義務化が必要な国もある。義務化しない国が国際的に劣後するような状況は避けるべき。
- 日本として義務化反対と言うだけでは議論から取り残される可能性があるため、打ち出し方を考える必要がある。
- 日本では、コーポレートガバナンス・コードや有価証券報告書の枠組みを通じて、既に実質的に義務化しているとも言える。英国のようなcomply or explainベースの義務化は日本でも行われており、日本としても既に義務化はしているというスタンスで、実質的な議論を進めていけばよいと思う。
- 各国の事情が異なる中で、日本として適切なアプローチを考えることが重要。日本企業として既に既存制度の中で開示を求められている部分もあり、TCFDへの賛同や開示状況も踏まえて議論を行っていくことが必要。